

平成21年度年度計画変更事項及び変更理由

(下線部は変更箇所)

変更後	変更前	変更理由
Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 1. 証券化支援業務 (2) 買取型の証券化支援業務 金融機関による相対的に低利な長期・固定金利の住宅ローンの安定的な供給を支援するため、金融機関に対する住宅ローン債権の買取りに係る提示金利が可能な限り低くなるよう、次に掲げる取組を推進することにより、業務に必要な資金の調達コストの低減、業務運営の効率化等に努める。 ①～⑥ (略) <u>⑦ 相対的に低利な住宅ローンの供給のため、①から⑥までの取組以外の方策について検討を行う。</u>	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 1. 証券化支援業務 (2) 買取型の証券化支援業務 金融機関による相対的に低利な長期・固定金利の住宅ローンの安定的な供給を支援するため、金融機関に対する住宅ローン債権の買取りに係る提示金利が可能な限り低くなるよう、次に掲げる取組を推進することにより、業務に必要な資金の調達コストの低減、業務運営の効率化等に努める。 ①～⑥ (略) (新設)	国土交通省独立行政法人評価委員会住宅金融支援機構分科会における平成20年度業務実績評価に関する意見等を踏まえて、取組内容を変更するもの。